



「プラごみ問題」 その12

今回は、「SDGsとプラスチックごみ」のお話です。

SDGs（持続的可能な開発目標）とは、貧困、紛争気候変動など世界が直面している様々な問題の解決に向けて「誰一人取り残さない」をキーワードにした国際的な目標です。

2030年をゴールに設定した17の目標があり、それぞれが関連、影響していますが、わたしたちが身近に出来る事のひとつが「プラスチックごみの削減」です。

日常生活の中でひとつでもプラごみ削減を心掛けてみましょう。

【ここに注目！】プラスチックごみに関連する主な目標



【つくる責任 使う責任】
持続可能な方法で生産し、消費する取り組みを進める



【気候変動に具体的な対策を】
気候変動とその影響を軽減するための緊急対策をとる



【海の豊かさを守ろう】
海洋と海洋資源を持続可能な開発のために保全し、持続可能な形で利用する



男女共同参画ってなあに？ Part 128

『第3次利根町男女共同参画推進プラン（2025～2029）（案）』に係るパブリックコメント（意見公募）を実施します

町では、令和2年3月に策定しました「第2次利根町男女共同参画推進プラン（2020～2024）」に基づき、「男女（みんな）の個性が輝き、思いやりでつながるまち とね」を基本理念に掲げ、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めてきました。

令和6年度は、この「第2次利根町男女共同参画推進プラン（2020～2024）」が最終年度にあたることから、町では、これまでの取り組みの検証を行い、来年度からの男女共同参画社会の推進を図るため『第3次利根町男女共同参画推進プラン（2025～2029）（案）』の策定を進めています。

つきましては、『第3次利根町男女共同参画推進プラン（2025～2029）（案）』を公表し、町民の皆さまからのご意見をお伺いするパブリックコメントを次のとおり実施します。

認知症地域支援推進員のつづやき No.76 ～みんなにやさしい地域へ～

先日、5歳の長男が保育所で、キャラバンメイト（認知症について分かりやすく伝える活動をしているボランティア）による、「認知症サポーター養成講座」を受講してきました。内容を聞いてみると、「おじいさん、ばあさんが困っていたら優しく声をかける」、「こんにちは、と挨拶をする」ということを学んだそうです。そういえば、長男が3歳くらいの頃、道行くお年寄りに「こんにちは！」と大きな声で挨拶をしたところ、相手の方が少々驚いた表情で、「こんにちは。ありがとうね。」と返してくださったことがありました。長男は「なんでありがとうって言ったの？」と不思議そうな表情をしていましたが、「声をかけてくれてありがとう」という意味だったのだと思います。

認知症の方に限らず、人に「優しく接する」「困った時は声をかけて助け合う」ことはとても大切なことです。身近な大人が、近所の方や高齢者に笑顔で挨拶をしたり、優しい言葉をかける姿を見せることで、子ども達は自然と学んでいきます。優しく言葉をかけたり、手をかしてくれる人が町中にいれば、認知症になっても安心して暮らしていくことに繋がります。何か特別なことではなくても、自分ができる小さなことを積み重ねていけるといいですね。

※認知症サポーターとは

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組むこと。

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎68-2211 ● 利根町保健福祉センター ☎68-8291
- 複合福祉施設 響 ☎61-8500 ● 介護老人保健施設もえぎ野 ☎84-6081

閲覧及び意見募集期間	12月26日（木）～令和7年1月24日（金） 17:15分必着 ＊冊子閲覧日および時間は、閲覧期間内の各施設の開庁時間内となります。								
閲覧場所	データ閲覧：利根町公式ホームページ https://www.town.tone.ibaraki.jp/ 冊子閲覧：利根町役場（1階情報公開コーナー）、利根町生涯学習センター、利根町図書館								
意見書を提出できる方	・町内に住所を有する方 ・町内に勤務または在学する方 ・町内に事業所などを有する方								
意見書の提出方法	意見の提出にあたっては、町公式ホームページまたは閲覧場所に備え付けの『第3次利根町男女共同参画推進プラン（2025～2029）（案）』に対する意見書または任意様式（住所・氏名・電話番号を必ず明記）を、次のいずれかの方法により提出してください。 <table><tr><td>窓口への持参</td><td>利根町役場3階 政策企画課 政策企画係</td></tr><tr><td>郵送</td><td>〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1 利根町役場 政策企画課 政策企画係</td></tr><tr><td>ファックス</td><td>68-7990</td></tr><tr><td>電子メール</td><td>kikaku@town.tone.lg.jp</td></tr></table> 【留意事項】 ・提出していただいた意見書の内容と、これに対する町の考えを、後日、町公式ホームページで公表します。（氏名などの個人情報は公開しません） ・同様の意見は、整理したうえで一つの意見とする場合があります。 ・提出いただいた意見書に対して、個別回答はいたしません。 ・電話や窓口における口頭での意見は受け付けられません。また、期限を過ぎた意見書の受け付けは出来ませんのでご注意ください。	窓口への持参	利根町役場3階 政策企画課 政策企画係	郵送	〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1 利根町役場 政策企画課 政策企画係	ファックス	68-7990	電子メール	kikaku@town.tone.lg.jp
窓口への持参	利根町役場3階 政策企画課 政策企画係								
郵送	〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1 利根町役場 政策企画課 政策企画係								
ファックス	68-7990								
電子メール	kikaku@town.tone.lg.jp								

● 問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211（内線338）